

5. 輸送の安全に関する重点施策

《2016年度重点施策》

- (1) コンプライアンス・ルール順守の徹底
- (2) 安全な「人・作業・職場」づくりの推進
- (3) マネジメント手法を活かした再発・未然防止活動
- (4) 必要能力及び力量の把握での教育指導の見直し検討

《2016年度重点取り組み実績》

- (1) 健全な会社として、法令遵守すると共に現状把握と改善を図る。
 - 法令遵守・・・コンプライアンス分科会での重要性認識が常に図れた
・改善告示1366号内容を元に改善活動が活性化できた
- (2) 安全・安心を視点に置き、現状把握と問題点把握(残留リスク)から改善を図る。
 - 安全衛生計画の手法としてOSHMSの基本としてのリスクアセスメントが浸透してきた
 - 現地・現物・現状確認を重要視した活動となってきた
- (3) 管理監督者の知識・技能向上を図る。
 - 各種マネジメントシステムを包括的に運用できる仕組みづくり。
 - OSHMS他ISO等のマネジメントシステムの構築中に留まった
 - 知識・技能向上として、管理者のOSHMS内部審査員研修会参加により40名の内部審査員の養成ができた
- (4) 各部署の機能、役割、業務内容等の見直しを実施。
 - 仕事をする所属員の安全衛生教育内容及び運用の見直し実施。
 - 各種マネジメントシステムの要求内容から、仕事のやり方の見直しとしたが、継続的なマネジメントシステムが必要となり、構築中に留まった